

容器包装廃棄物に係る分別収集計画

(第 8 期)

平成28年6月

湖北広域行政事務センター

目 次

1. 計画策定の意義	1
2. 基本的方向	1～2
3. 計画期間	2
4. 対象品目	2
5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み (法第8条第2項第1号)	2
6. 容器包装廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項 (法第8条第2項第2号)	2～3
7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の 収集に係る分別の種類区分 (法第8条第2項第3号)	4
8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み (法第8条第2項第4号)	5～7
9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見 込みの算定方法 (法第8条第2項第4号)	8
10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項 (法第8条第2項第5号)	8～9
11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項 (法第8条第2項第6号)	10～15
12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項 (法第8条第2項第7号)	15
■参考資料 一般廃棄物処理フロー・容器包装廃棄物の収集フロ	16～17

1. 計画策定の意義

快適でうるおいのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、廃棄物循環型のごみゼロ社会を形成していく必要がある。そのためには、社会を構成する全ての主体がそれぞれの立場でその役割を認識し、履行していくことが重要である。

湖北広域行政事務センター(以下「センター」という。))は、平成22年1月長浜市の合併により、旧木之本町、旧余呉町及び旧西浅井町区域(以下「旧伊香地域」という。)を新たに管内に加え、長浜市、米原市の一般廃棄物の収集及び処理を共同処理している一部事務組合である。

施設としては、「伊香クリーンプラザ(ごみ焼却、リサイクルプラザ)」及び最終処分場「余呉一般廃棄物最終処分場」を旧伊香地域の施設としている。平成25年4月からは、伊香クリーンプラザの焼却施設を休止し、クリスタルプラザで焼却している。また、平成28年4月から伊香クリーンプラザリサイクルプラザにおける破砕処理及び資源ごみの処理についても休止し、管内施設の統合により、環境負荷の低減とともに経費削減を図っている。

管内のごみに関する業務内容は、収集体制、中間処理施設及び最終処分場の整備を図り、管内で発生する一般廃棄物の適正処理・処分に努めるとともに、資源ごみ(ガラスびん、使用済み乾電池類、ペットボトル、紙パック、空き缶・スプレー缶類、発泡スチロール、古紙、古布、プラスチック製容器包装、使用済み蛍光灯、ライター)の分別収集、粗大ごみ・不燃ごみからの金属類に加え平成26年10月から小型家電対象品目についても選別・回収し資源化を行っている。スプレー缶類、ライターは、不燃ごみ収集車両の火災防止のために分別収集を行っている。

また、クリーンプラントの最終処分場は、平成27年3月まででごみの埋立てを終了し、新たな最終処分場としてウイングプラザが平成27年4月に供用を開始した。

本計画はこのような状況のなか、一般廃棄物であるごみの容積比で約6割を占めると言われる容器包装廃棄物を、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第8条に基づいて分別収集し、ごみの減量化・資源化・最終処分量の削減を図る目的で、住民・事業者・構成市・センターがそれぞれの役割を明確にし、具体的な推進方策を明らかにするとともに、関係者が一体となって取り組むべき方針を示したものである。

本計画の推進により、資源循環型社会の形成を図るとともに、廃棄物処理施設の延命化を図るものである。

※この分別収集計画でいうクリスタルプラザ管内と伊香クリーンプラザ管内は次のとおりとする。

クリスタルプラザ管内 :長浜市(木之本地域・余呉地域・西浅井地域除く)、米原市
伊香クリーンプラザ管内:長浜市(木之本地域・余呉地域・西浅井地域)

2. 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- (1) 地域特性を活かした「省資源・資源循環型社会」の構築
- (2) 「省資源・資源循環型社会」にふさわしい中間処理施設の整備
- (3) 関係者(住民・事業者・構成市・センター)が一体となったごみの排出抑制とリサイクルの推進

3. 計画期間

本計画の計画期間は、3年ごとに5年を一期とする。第8期計画は平成29年4月1日を始期とする5カ年計画とする。

4. 対象品目

本計画は容器包装廃棄物のうち、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他の色のガラスびん、紙パック、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶、白色トレイ、ダンボール、その他の紙製容器包装及びその他のプラスチック製容器包装を対象とする。

5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み (法第8条第2項第1号)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
容器包装廃棄物	11,684.6t	11,633.2t	11,580.6t	11,528.4t	11,476.9t

6. 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項

(法第8条第2項第2号)

【湖北広域行政事務センターの方策】

- (1) ごみの分別収集に関する『こほくる～る』、チラシを作成し、適正な分別の方法の周知を図る。
- (2) 広報紙『湖北広域だより』の発行やホームページを通じて、市民に広く情報を発信する。
- (3) 積極的に施設見学を受け入れ、環境学習の拠点としてごみ処理に対する理解を促進する。
- (4) 自治会、各種団体等の地域による研修会の機会と場所を利用し、ごみ処理の現状及びごみの減量化と再資源化に対する意識の啓発を行うとともに、主体的な協力を強く働きかけていく。
- (5) これまでセンターでは、一般廃棄物の発生の抑制、再利用の促進による廃棄物の減量化並びに適正な処理に関する基本的な事項について、調査・審議を行う機関として、『廃棄物減量等推進審議会』を設置している。審議会については、引き続き設置し、次の事項について調査・審議を行う。
 - ① 一般廃棄物の減量化及び再生利用に関すること。
 - ② 分別収集に関すること。

- ③ 一般廃棄物の適正な処理に関すること。
 - ④ その他、一般廃棄物の処理計画に関すること。また、各構成市と連携し、施策の内容や実効性について審議していく。
- (6) 事業系ごみの分別・減量マニュアル『事業所用こほくる〜』を定期的に更新し、事業者の廃棄物発生量抑制に向けた自主的な取り組みを促す。
- 事業者へのごみ減量・リサイクルの情報提供を行う。

《構成市における方策》

【長浜市】

(1) 環境推進員の育成

地域のリーダーである各自治会の環境推進員に、ごみの減量・資源のリサイクルなどの環境問題に対する関心をさらに深めていただき、地域での活動に役立てていただくため、施設見学会や説明会等を開催する。

(2) ごみ減量化及び再資源化の啓発活動

- ① 市広報誌「広報ながはま」やホームページを通じて、ごみの減量化、資源のリサイクルに関する啓発を実施する。
- ② 自治会・団体等に対して行政出前講座を開催し、市民の適正な分別・排出の周知徹底を図る。
- ③ 不用品に関する情報を収集し、広く市民に提供することにより、資源の有効利用を図る。
- ④ 各種イベント時において、ごみの減量化、再資源化に関する啓発を実施する。

【米原市】

(1) ごみ減量化及び再資源化の啓発活動

- ① 小学生対象の環境学習の時間を活用し、資源の有効利用のために適正な分別・排出の周知徹底を図る。
- ② 自治会・各種団体へごみゼロ大作戦など地域の清掃活動や「出前講座」の環境メニューを活用し分別・排出の周知徹底を図る。
- ③ 広報「まいばら」、ホームページ及びCATV等を活用し、ごみ減量化、再資源化に関する啓発を実施する。

7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の種類区分 (法第8条第2項第3号)

分別収集をする容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器		空き缶・スプレー缶類
主としてアルミ製の容器		
主としてガラス製の容器	無色のガラス製容器 茶色のガラス製容器 その他の色のガラス製容器	無色のガラスびん 茶色のガラスびん その他有色のガラスびん
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)		紙パック
主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)		ダンボール
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆを充てんするためのもの		ペットボトル
主としてプラスチック製の容器包装で上記以外のもの		発泡スチロール
		ペットボトル、発泡スチロール以外のプラスチック製容器包装

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び
第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

湖北広域行政事務センター

【単位：t】

	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
主としてスチール製の容器	187.0 t		186.1 t		185.3 t		184.5 t		183.6 t	
主としてアルミ製の容器	61.7 t		61.4 t		61.1 t		60.9 t		60.6 t	
無色のガラス製容器	(合計) 415.1 t		(合計) 413.3 t		(合計) 411.4 t		(合計) 409.5 t		(合計) 407.6 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 415.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 413.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 411.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 409.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 407.6 t
茶色のガラス製容器	(合計) 331.2 t		(合計) 329.7 t		(合計) 328.2 t		(合計) 326.7 t		(合計) 325.2 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 331.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 329.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 328.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 326.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 325.2 t
その他のガラス製容器	(合計) 115.7 t		(合計) 115.2 t		(合計) 114.6 t		(合計) 114.2 t		(合計) 113.7 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 115.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 115.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 114.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 114.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 113.7 t
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	60.3 t		60.0 t		59.7 t		59.4 t		59.1 t	
主として段ボール製の容器	932.4 t		928.2 t		923.9 t		919.7 t		915.5 t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 49.2 t		(合計) 49.0 t		(合計) 48.7 t		(合計) 48.5 t		(合計) 48.3 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 49.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 49.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 48.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 48.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 48.3 t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの	(合計) 296.7 t		(合計) 295.4 t		(合計) 294.0 t		(合計) 292.7 t		(合計) 291.4 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 296.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 295.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 294.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 292.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 291.4 t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 1,207.2 t		(合計) 1,201.9 t		(合計) 1,196.3 t		(合計) 1,190.9 t		(合計) 1,185.4 t	
	(引渡) 1,109.3 t	(独自) 97.9 t	(引渡) 1,104.4 t	(独自) 97.5 t	(引渡) 1,099.2 t	(独自) 97.1 t	(引渡) 1,094.2 t	(独自) 96.7 t	(引渡) 1,089.2 t	(独自) 96.2 t
(うち白色トレイ)	(合計) 24.5 t		(合計) 24.4 t		(合計) 24.3 t		(合計) 24.2 t		(合計) 24.1 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 24.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 24.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 24.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 24.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 24.1 t

長 浜 市

【単位：t】

	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
主としてスチール製の容器	143.5 t		142.9 t		142.3 t		141.7 t		141.1 t	
主としてアルミ製の容器	47.8 t		47.6 t		47.4 t		47.2 t		47.0 t	
無色のガラス製容器	(合計) 313.1 t		(合計) 311.8 t		(合計) 310.5 t		(合計) 309.1 t		(合計) 307.8 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 313.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 311.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 310.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 309.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 307.8 t
茶色のガラス製容器	(合計) 250.1 t		(合計) 249.1 t		(合計) 248.0 t		(合計) 247.0 t		(合計) 245.9 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 250.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 249.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 248.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 247.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 245.9 t
その他のガラス製容器	(合計) 89.4 t		(合計) 89.0 t		(合計) 88.6 t		(合計) 88.3 t		(合計) 87.9 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 89.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 89.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 88.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 88.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 87.9 t
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	44.6 t		44.4 t		44.2 t		44.0 t		43.8 t	
主として段ボール製の容器	669.7 t		667.0 t		664.1 t		661.3 t		658.5 t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 35.6 t		(合計) 35.5 t		(合計) 35.3 t		(合計) 35.2 t		(合計) 35.0 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 35.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 35.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 35.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 35.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 35.0 t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの	(合計) 220.7 t		(合計) 219.8 t		(合計) 218.8 t		(合計) 217.9 t		(合計) 217.0 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 220.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 219.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 218.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 217.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 217.0 t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 883.4 t		(合計) 879.8 t		(合計) 876.0 t		(合計) 872.3 t		(合計) 868.6 t	
	(引渡) 806.8 t	(独自処理) 76.6 t	(引渡) 803.5 t	(独自処理) 76.3 t	(引渡) 800.0 t	(独自処理) 76.0 t	(引渡) 796.6 t	(独自処理) 75.7 t	(引渡) 793.2 t	(独自処理) 75.4 t
(うち白色トレイ)	(合計) 19.2 t		(合計) 19.1 t		(合計) 19.0 t		(合計) 18.9 t		(合計) 18.9 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 19.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 19.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 19.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 18.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自処理) 18.9 t

米 原 市

【単位：t】

	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
主としてスチール製の容器	43.5 t		43.2 t		43.0 t		42.8 t		42.5 t	
主としてアルミ製の容器	13.9 t		13.8 t		13.7 t		13.7 t		13.6 t	
無色のガラス製容器	(合計) 102.0 t		(合計) 101.5 t		(合計) 100.9 t		(合計) 100.4 t		(合計) 99.8 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 102.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 101.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 100.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 100.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 99.8 t
茶色のガラス製容器	(合計) 81.1 t		(合計) 80.6 t		(合計) 80.2 t		(合計) 79.7 t		(合計) 79.3 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 81.1 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 80.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 80.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 79.7 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 79.3 t
その他のガラス製容器	(合計) 26.3 t		(合計) 26.2 t		(合計) 26.0 t		(合計) 25.9 t		(合計) 25.8 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 26.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 26.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 26.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 25.9 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 25.8 t
主として紙製の容器であつて飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	15.7 t		15.6 t		15.5 t		15.4 t		15.3 t	
主として段ボール製の容器	262.7 t		261.2 t		259.8 t		258.4 t		257.0 t	
主として紙製の容器包装であつて上記以外のもの	(合計) 13.6 t		(合計) 13.5 t		(合計) 13.4 t		(合計) 13.3 t		(合計) 13.3 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 13.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 13.5 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 13.4 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 13.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 13.3 t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であつて飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのもの	(合計) 76.0 t		(合計) 75.6 t		(合計) 75.2 t		(合計) 74.8 t		(合計) 74.4 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 76.0 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 75.6 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 75.2 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 74.8 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 74.4 t
主としてプラスチック製の容器包装であつて上記以外のもの	(合計) 323.8 t		(合計) 322.1 t		(合計) 320.3 t		(合計) 318.6 t		(合計) 316.8 t	
	(引渡) 302.5 t	(独自) 21.3 t	(引渡) 300.9 t	(独自) 21.2 t	(引渡) 299.2 t	(独自) 21.1 t	(引渡) 297.6 t	(独自) 21.0 t	(引渡) 296.0 t	(独自) 20.8 t
(うち白色トレイ)	(合計) 5.3 t		(合計) 5.3 t		(合計) 5.3 t		(合計) 5.3 t		(合計) 5.2 t	
	(引渡) 0.0 t	(独自) 5.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 5.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 5.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 5.3 t	(引渡) 0.0 t	(独自) 5.2 t

9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

特定分別基準適合物等の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み＝平成28年度の1人当たりの年間排出量の見込み×人口見込み×回収率

※ここでいう回収率は、過去3年間(平成25年度から平成27年度)の分別基準適合物等の収集実績量を平成28年度の排出量見込みで割った値を使用した。

また、人口見込みは、センターの「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(平成27年3月策定)におけるデータを使用した。

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
160,607 人 (対前年度比)	159,893 人 (対前年度比)	159,163 人 (対前年度比)	158,440 人 (対前年度比))	157,726 人 (対前年度比)
98.0 %	99.6 %	99.5 %	99.5 %	99.5 %

10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項 (法第8条第2項第5号)

分別収集は、クリスタルプラザ管内は委託業者による収集体制を活用して行う。伊香クリーンプラザ管内は直営による収集体制で行う。

収集・運搬の段階、選別・保管等の段階の実施者について次に示す。

センターと構成市のごみ収集に関する業務分担

構成市には「ごみステーションまでのごみの排出抑制、分別の徹底、リサイクル活動の推進等に係る住民等への指導・啓発に関する事務」があり、センターは「ごみステーションからの収集運搬業務に関する事務」という業務分担により現在の分別収集を実施しており、容器包装廃棄物の分別収集に関しても同様の業務分担により実施していくものとする。

■分別収集の実施主体

クリスタルプラザ管内

分別収集する容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
金属	スチール缶	空き缶 スプレー缶類	センター委託業者による 定期回収	民間業者
	アルミ缶			
ガラス	無色ガラス	ガラスびん	センター委託業者による 定期回収	クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)
	茶色ガラス			
	その他の色のガラス			

紙類	紙パック	紙パック	センター委託業者による 定期回収	クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)
	主として段ボール製の 容器、紙製容器包装 であって段ボール以外 のもの(菓子箱など)	ダンボール	センター委託業者による 定期回収	民間業者
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	センター委託業者による 定期回収	民間業者
	白色トレイ	発泡スチロール	センター委託業者による 定期回収	クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)
	その他のプラスチック 製容器包装	プラスチック 製容器包装	センター委託業者による 定期回収	クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)

伊香クリーンプラザ管内

分別収集する容器包装廃 棄物の種類		収集に係る 分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
金属	スチール缶	空き缶 スプレー缶類	センター直営による 定期回収	民間業者
	アルミ缶			
ガラス	無色ガラス	ガラスびん	センター直営による 定期回収	伊香クリーンプラザ (リサイクルプラザ)
	茶色ガラス			
	その他の色のガラス			
紙類	紙パック	紙パック	センター直営による 定期回収	クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)
	主として段ボール製の 容器、紙製容器包装 であって段ボール 以外のもの(菓子箱など)	ダンボール	センター直営による 定期回収	民間業者
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	センター直営による 定期回収	民間業者
	白色トレイ	発泡スチロール	センター直営による 定期回収	クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)
	その他のプラスチック 製容器包装	プラスチック 製容器包装	センター直営による 定期回収	クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)

11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項

(法第8条第2項第6号)

クリスタルプラザ管内

ガラスびん・紙パックは、リサイクルプラザ内のストックヤードに保管。

空き缶・ペットボトル・古紙は直接民間業者へ引き渡し。

白色トレイ(発泡スチロール)は、リサイクルプラザ内で選別・減容(インゴット)化を行い保管。

その他プラスチック製容器包装については、リサイクルプラザ内で選別・圧縮・梱包を行い保管。

伊香クリーンプラザ管内

ガラスびんは、リサイクルプラザ内のストックヤードに保管。紙パックはクリスタルプラザ(リサイクルプラザ)内のストックヤードに保管。

空き缶・ペットボトル・古紙は直接民間業者へ引き渡し。

白色トレイ(発泡スチロール)は、クリスタルプラザ(リサイクルプラザ)内で選別・減容(インゴット)化を行い保管。

その他プラスチック製容器包装については、クリスタルプラザ(リサイクルプラザ)内で選別・圧縮・梱包を行い保管。

■分別収集に必要な施設計画を下表に示す。

クリスタルプラザ管内

分別収集する容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集容器	収集車	中間処理
スチール缶	空き缶・スプレー缶類	折りたたみ式網かご プラスチックコンテナ	プレス パッカー車	直接民間業者へ引き渡し
アルミ缶				
無色ガラス	無色びん	プラスチックコンテナ	プレス パッカー車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ(保管)
茶色ガラス	茶色びん	プラスチックコンテナ	プレス パッカー車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ(保管)
その他の色のガラス	その他有色びん	プラスチックコンテナ	プレス パッカー車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ(保管)
紙パック	紙パック	折りたたみ式かご	パワーゲート付き 平ボディ車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ(保管)
主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)	ダンボール	ひもで十字に縛る ダンボール以外の菓子箱などは紙袋に入れて	プレス パッカー車	直接民間業者へ引き渡し

		ひもで十字に縛る		
ペットボトル	ペットボトル	折りたたみ式網かご	プレスパッカー車	直接民間業者へ引き渡し
白色トレイ	発泡スチロール	折りたたみ式網かご	パワーゲート付き平ボディ車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ (選別・減容・保管)
その他のプラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	透明・半透明の袋	プレスパッカー車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ (選別・圧縮梱包・保管)

伊香クリーンプラザ管内

分別収集する容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集容器	収集車両	選別・保管等段階
スチール缶 アルミ缶	空き缶・スプレー缶類	折りたたみ式網かご プラスチックコンテナ	パワーゲート付き平ボディ車	直接民間業者へ引き渡し
無色ガラス	無色びん	プラスチックコンテナ	パワーゲート付き平ボディ車	リサイクルプラザ (保管)
茶色ガラス	茶色びん	プラスチックコンテナ	パワーゲート付き平ボディ車	リサイクルプラザ (保管)
その他の色のガラス	その他有色びん	プラスチックコンテナ	パワーゲート付き平ボディ車	リサイクルプラザ (保管)
紙パック	紙パック	折りたたみ式かご	パワーゲート付き平ボディ車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ (保管)
主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)	ダンボール	ひもで十字に縛る ダンボール以外の菓子箱などは紙袋に入れてひもで十字に縛る	パワーゲート付き平ボディ車	直接民間業者へ引き渡し
ペットボトル	ペットボトル	折りたたみ式網かご	プレスパッカー車	直接民間業者へ引き渡し
白色トレイ	発泡スチロール	折りたたみ式網かご	プレスパッカー車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ (選別・減容・保管)
その他のプラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	透明・半透明の袋	プレスパッカー車	クリスタルプラザ リサイクルプラザ (選別・圧縮梱包・保管)

■それぞれの段階における分別収集に必要な施設の計画は下表に示す。

【排出段階】

施設の種別	対象とする 容器包装廃 棄物等の種 類・量等	施設等の仕様（形状、形式等） 及び整備計画	管理 主体 等	参考欄 （現有施設状 況）
1. 排出容器				
1.1 プラスチックコン テナ	a ガラスび ん	仕様 材質：ポリプロピレン 容量：55ℓ 寸法：550mm×413mm×340mm コンテナの色 ・無色ガラス→黄色コンテナ ・茶色ガラス→茶色コンテナ ・その他のガラス→青色コンテナ	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.2 折りたたみ式網か ご（蓋なし）	b ペットボ トル	仕様 材質：ポリエステル 容量：343ℓ 寸法：700mm×700mm×700mm	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.3 折りたたみ式かご （蓋付）	c 紙パック	仕様 材質：PEクロス 容量：64ℓ 寸法：400mm×400mm×400mm	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.4 折りたたみ式網か ご（蓋なし）	d 空き缶 スプレー缶 類 （空き缶）	仕様 材質：ポリエステル 容量：343ℓ 寸法：700mm×700mm×700mm 数量：収集ステーション1ヶ所当 たり1個	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.4 プラスチックコン テナ	d 空き缶 スプレー缶 類 （スプレー缶 類）	仕様 材質：ポリプロピレン 容量：46.5ℓ 寸法：569mm×359mm×305mm 数量：収集ステーション1ヶ所当 たり1個	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.5 折りたたみ式網か ご（蓋付）	e 白色トレ イ	仕様 材質：ポリエステル 容量：343ℓ 寸法：700mm×700mm×700mm 数量：収集ステーション1ヶ所当 たり1個	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器
1.6 収集ネット袋 （折りたたみ式網 かごに入りきらな い場合）	b ペットボ トル d 空き缶 スプレー缶 類 e 白色トレ イ	仕様 材質：ポリエステル 寸法：1000mm×800mm	セ ン タ ー	全収集ステー ションで左記 の排出容器

※ f ダンボールは、ひもで十字に縛ってステーションに排出する。

ダンボール以外の菓子箱など(ダンボールとして回収)は紙袋に入れてひもで十字に縛ってステーションに排出する。

1.7 透明・半透明袋	g プラスチック製容器包装	市販品	センター	全収集ステーションで左記の排出容器
2. 集積場所	a～f ガラスびん ペットボトル 紙パック 空き缶 スプレー缶類 白色トレイ ダンボール	資源ごみステーションを利用	自治会	
	g プラスチック製容器包装	可燃ごみステーションを利用 (米原市旧伊吹町地域は、資源ごみステーションを利用)	自治会	

【運搬段階】

車輛の種別	対象とする容器包装廃棄物等の種類	車両等の仕様（形状、形式、能力、数量等）及び整備計画	管理主体等	参考欄 現有施設状況
クリスタルプラザ管内				
1 専用車両				
プレス パッカー車	a ガラスびん	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,450kg 数量 3台	センター 委託業者	平成7年4月から 分別収集
	b ペットボトル	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,100kg 数量 1台	センター 委託業者	平成11年4月から 分別収集
パワーゲート付き 平ボディ-車	c 紙パック	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 2,000kg 数量 1台	センター 委託業者	平成11年4月から 分別収集
	d 空き缶 スプレー缶類	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,000kg 数量 1台	センター 委託業者	平成11年4月から 分別収集
	e 白色トレイ	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,000kg 数量 1台	センター 委託業者	平成11年4月から 分別収集
	f ダンボール	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 1,950kg 数量 1台	センター 委託業者	平成14年4月から 分別収集

	g プラスチック製容器包装	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 2,100kg ～2,750kg 数 量 11台	センター 委託業者	平成16年4月から 分別収集
伊香クリーンプラザ管内				
プレス パッカー車 パワーゲート付き 平ボディ-車	a ガラスびん	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集
	b ペットボトル	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 1,500kg～2,300kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集
	c 紙パック	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成22年1月から 分別収集
	d 空き缶 スプレー缶 類	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集
	e 白色トレイ	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集
	f 主として段ボール製の容器、紙製容器包装であって段ボール以外のもの(菓子箱など)	[パワーゲート付き 平ボディ-車仕様] 最大積載量 1,900kg～3,000kg 数 量 1台	センター	平成22年1月から 分別収集
	g プラスチック製容器包装	[プレスパッカー車仕様] 最大積載量 1,500kg～2,300kg 数 量 1台	センター	平成9年4月から 分別収集

【中間処理段階】

施設の種別	対象とする容器包装 廃棄物等の種類	車両等の仕様（形状、形式、 能力、数量等）及び整備計画	管 理 主体等	参考欄 現有施設状況
1 再生施設				

リサイクルプラザ 選別・圧縮等設備	e白色トレイ	[仕様] 主要機器：減容機 能力：80kg/h	センター	平成11年度から稼働
	hプラスチック製容器包装	[仕様] 主要機器：圧縮梱包機 能力：1t/h	センター	平成16年度から稼働
ストックヤード	aガラスびん	形状：クリスタルプラザ屋内ストックヤード 無色びん 20.8㎡ 茶色びん 20.8㎡ その他有色びん 20.8㎡ 形状：伊香クリッププラザ屋内ストックヤード 無色びん 16.0㎡ 茶色びん 16.0㎡ その他有色びん 16.0㎡	センター	平成11年度から使用
	c紙パック	形状：屋内ストックヤード 20.8㎡	センター	平成11年度から使用
	e白色トレイ	形状：屋内ストックヤード 48.0㎡ 形状：屋外ストックヤード 190.0㎡	センター	平成11年度から使用

12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

(法第8条第2項第7号)

【湖北広域行政事務センター】

○センター管内全域における住民や事業者の意見、要望を反映させ、容器包装廃棄物を含めた一般廃棄物全般にわたる減量化、リサイクル活動の推進及び収集体制の整備を図る。

○センターと構成市のごみ収集に関する業務分担に従い、分別の徹底を行う。

【長浜市】

容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効果的に進めていくため、市広報紙「広報ながはま」やホームページなどを通じて分別収集に関する情報提供を行うとともに、自治会・団体等を対象とした行政出前講座を開催することにより、ごみの減量・容器包装廃棄物に対する意識の高揚に努める。

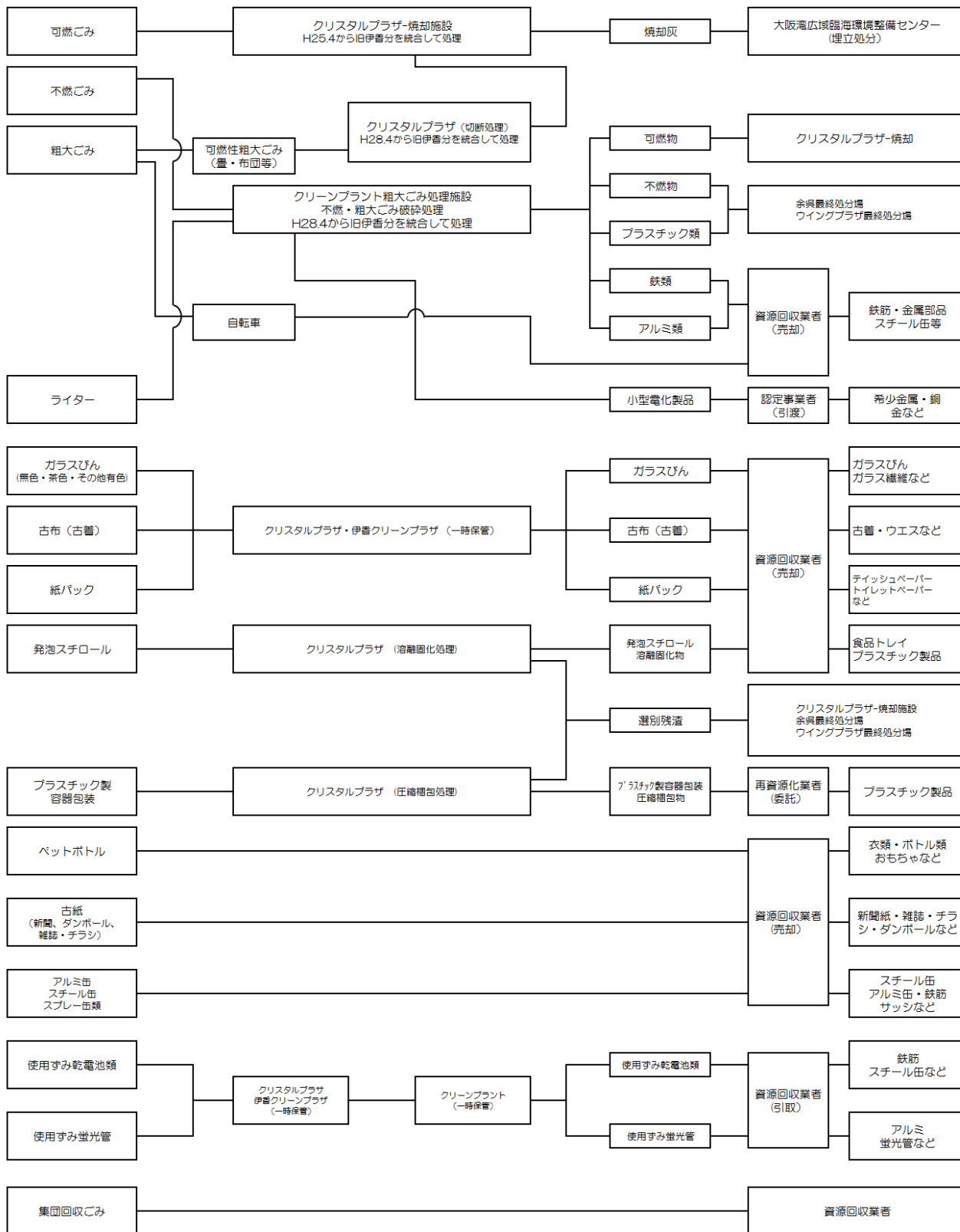
【米原市】

容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効果的に推進するため、市民、事業者、行政が各々の責任を明確にし、分別収集体制を維持する。

湖北広域行政事務センター—般廃棄物処理フロー図

平成28年4月現在

センターでは、ごみの収集・運搬・処分などを行っています。資源の原材料として利用できるものは、資源引取事業者などに売却・引取・引渡をしています。売却によって得られた収益は、センターや構成市が行う廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処分を推進するための財源などにあてています。



容器包装廃棄物の収集フロー

